

 $\bigcirc$ 

# 山形県公報

平成25年7月4日(木)

号 外(30)

目 次

## 選挙管理委員会関係

告 示

# 選挙管理委員会関係

告 示

#### 山形県選挙管理委員会告示第39号

平成25年7月21日執行の参議院山形県選出議員選挙における選挙長及び選挙長の職務を代理すべき者を次のように選任した。

平成25年7月4日

山形県選挙管理委員会 委員長 熊 谷

熊 谷 誠

選挙長の職務を 天童市久野本二丁目12番39号

代理すべき者 松田義彦

#### 山形県選挙管理委員会告示第40号

平成25年7月21日執行の参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長及び選挙分会長の職務を代理すべき者 を次のように選任した。

平成25年7月4日

山形県選挙管理委員会 委員長 熊 谷

誠

誠

選 挙 分 会 長 新庄市堀端町7番81号

叶内武子

選挙分会長の職務 山形市あかねヶ丘一丁目1番36号

を代理すべき者 メイプルヒルズA 101号

酒 井 雅 彦

#### 山形県選挙管理委員会告示第41号

平成25年7月21日執行の参議院議員通常選挙における繰上投票を行う投票区及び投票期日を次のように定めた。 平成25年7月4日

山形県選挙管理委員会

委員長 熊 谷

誠

市	ĦŢ	村	名	投	票		区	名	繰	上	投	票	0)	期	月
酒	田		市	第	22	投	票	区	7		月		19	ŀ	3

#### 山形県選挙管理委員会告示第42号

平成25年7月21日執行の参議院山形県選出議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第194条の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

平成25年7月4日

山形県選挙管理委員会

委員長 熊 谷

誠

36, 150, 000円

#### 山形県選挙管理委員会告示第43号

平成25年7月21日執行の参議院山形県選出議員選挙につき、政見放送の申込みのあった候補者について、政見放送の日時を定めるくじを行う場所及び日時を次のように定めた。

平成25年7月4日

山形県選挙管理委員会

委員長 熊 谷

誠

- 1 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県選挙管理委員室
- 2 日 時 平成25年7月4日 午後5時10分

#### 山形県選挙管理委員会告示第44号

平成25年7月21日執行の参議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時を次のように定めた。

平成25年7月4日

山形県選挙管理委員会

委員長 熊 名

誠

- 1 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県選挙管理委員室
- 2 日 時 平成25年7月4日 午後6時

#### 山形県選挙管理委員会告示第45号

平成25年7月21日執行の参議院山形県選出議員選挙につき、選挙公報の掲載の申込みのあった候補者について、 選挙公報の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時を次のように定めた。

平成25年7月4日

山形県選挙管理委員会

委員長 熊 谷

誠

1 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県選挙管理委員室

2 日 時 平成25年7月5日 午後5時10分

#### 山形県選挙管理委員会告示第46号

平成25年7月21日執行の参議院比例代表選出議員選挙につき、選挙公報の掲載の申込みのあった名簿届出政党等について、選挙公報の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時を次のように定めた。

平成25年7月4日

山形県選挙管理委員会

委員長 熊 谷

誠

1 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県選挙管理委員室

2 日 時 平成25年7月6日 午後5時10分

# 選挙長告示

# 参議院山形県選出議員選挙告示第1号

平成25年7月21日執行の参議院山形県選出議員選挙における選挙長の事務を行う場所を次のように定めた。 平成25年7月4日

参議院山形県選出議員選挙

選挙長 熊 谷

誠

			平成25年7月4日	平成25年7月5日以降					
場		所	山形県庁講堂	山形県選挙管理委員会事務室					
所	在	地	山形市松波二丁目8番1号	山形市松波二丁目8番1号					

### 選挙分会長告示

#### 参議院比例代表選出議員選挙告示第1号

平成25年7月21日執行の参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の事務を行う場所を次のように定めた。

平成25年7月4日

参議院比例代表選出議員選挙

山形県選挙分会長 叶 内 武 子

場 所 山形県選挙管理委員会事務室 所在地 山形市松波二丁目8番1号